

2020年3月26日

討論

◆第1号議案 令和2年度（2020年度）箕面市一般会計予算

無所属の中西智子です。

通告外ではありますが、第1号議案 令和2年度（2020年度）箕面市一般会計予算の原案に反対し、神田議員ほか2名提出の修正案に賛成する立場で討論に参加させていただきます。

はじめに、本予算の概要についてですが、一般会計の予算額は639億7000万円と、北大阪急行線延伸整備事業費のピークが過ぎたということで、昨年度よりは約89億円減少したとはいえ、依然として大きく過去2番目の予算規模になっています。

新年度の北大阪急行線の延伸整備事業費は約43億5000万円、箕面船場阪大前駅前地区PFI整備事業等まちづくり関連に約84億4000万円、合わせて約127億9000万円が計上されています。投資的経費約196億円のうちの65%であり、また一般会計歳出予算の約20%を北急延伸関連予算が占めている、ということになります。

基金残高は前年度から約18億円減少し、220億6300万円です。また一方で、市債は、前年度から91億3500万円の増加で、614億5200万円となっています。市債は5年連続の増です。この主な要因は、船場駅前に整備される文化芸能劇場や図書館、生涯学習センターのほか、水防整備などにかかる市債を発行したことによるものです。

また、健全化判断比率のひとつである「将来負担比率」については、2014年度は-64.7%でありましたが、2018年度には-30.7%、昨年度の2019年度は25.9%と負担比率がプラスに転じ、新年度は67.1%となっています。この数字は早期健全化基準にはまだまだ及びませんが、2年連続で下降傾向にあるのは、少々気にかかります。因みにこの中長期試算に含めたプロ

プロジェクト事業は、消防拠点整備 15 億円、市立病院建て替えにかかる 2 分の 1 の繰り出し基準額 106 億 4 千万円と利子分、船場新学校建設 35 億 2 千万円、総合水泳・水遊場 54 億円です。

北大阪急行線の延伸や関連のまちづくり整備は、もう後戻りできませんが、巨額の投資が、結果として誰もが安心して暮らしていくために必要な予算を圧迫することにならないか、社会保障や福祉予算のバランスについて、しっかり見ていかねばなりません。

これまでも再三指摘をしてきましたが、以前は一般会計予算として計上されていた箕面シニア塾や多世代交流センター運営費、オレンジゆずるバス高齢者割引補助金等が特別会計の介護保険事業費に計上されており、介護保険会計を圧迫しています。また、たとえばオレンジゆずるタクシーは「効率化」が前提となり、福祉を充実させるという視点が後退しています。とくに障害者対象の無料利用券を、新制度以前からの登録者には給付し、新規登録者には給付しないという大変不公平な状態が長年続いており、今年度の予算においても見直されていません。

また、児童・生徒への就学援助においては、生活保護基準の 1.0～1.2 という基準や、学校給食費を生活保護基準 1.0 と児童扶養手当受給者のみに限っていることについても、改善を求めてまいりましたが、市は現状が「適切である」という方針です。開発には予算投入する一方で、弱者には厳しい予算配分であると考えます。

さらに、行政の根幹である人権施策が後退し続けていることについてです。女性の人権施策の推進については昨年度も強く求めてまいりましたが、この間の障害者グループホーム計画をめぐるの、地域住民の露骨な反対が各地で見られるにも関わらず、新年度の市長の施政方針には、人権について一言もふれられておりません。市の姿勢が如実に表れており、極めて遺憾であります。

また（先ほどの討論でも述べられていましたが、）まちづくり、とくに北急延

伸にかかわるまちづくりについて、市民参画を軽視している点を指摘しておきます。なにかと地域組織や団体の後継者不足が深刻な問題になっている時代であるにも関わらず、住民自らが、文化ホールや生涯学習センター等の運営企画に参画したいという声を、受け止めようとしないのは、大変残念であると言わざるをえません。

次に、マイナンバーカード促進策の問題点についてです。コンビニ交付事業も、マイナポイント事業も、市の任意事業です。マイナンバーはすでに附番され、行政事務に使われています。この附番を取り消せ、と述べているのではありません。

マイナンバー制度は税と社会保障にのみ使われるべきであり、そもそもこの制度は「行政事務の効率化」が目的でした。

しかし、現在は「マイナンバーカードの利用促進」が進められ、9月からマイナンバーカードで25%のポイント還元をするために、2500億円の税金を投入しておこなわれようとしています。全国でマイナンバーカードの保有率は約15%です。わずかな人を対象に給付すること。またカードの申請を増やすためにこのような税金を使うのは、やはり地方から反対の意思表示を行うことが大切であると考えます5++。

日本弁護士連合会が作成した資料によると、内閣官房が2011年につくった「情報連携基盤技術ワーキンググループ」に参加している9社が、国のマイナンバー関連事業に関する総発注額862億円のうち、約9割を分け合っており、これらの企業は官僚の天下り先になっている、とのことでした。

またマイナンバーカードの目的外利用の拡大で、詐欺やプライバシー侵害の危険性が大変懸念されています。

繰り返しになりますが、マイナンバーは税と社会保障・災害分野だけで利用し、他の分野や民間利用への拡大は止め、地方から毅然とした対応をとるべきであると考えます。

地方公共団体における予算は「行政の設計書」と言われています。収入、いわゆる歳入と支出に当たる歳出の見積もりのことであり、各種の行政サービスを計

画的に、どのような形で行われるかを具体的に表したものです。

そして、議決には執行機関の政策実現の手続にとどまらず、自治体の意思を決定する効力がありますので、市が実施すべき施策や市の進むべき方向について、一人一人の議員の厳しいチェックと判断が求められています。

私は、反対するのは無責任だというご意見に対して、予算執行の方向性に問題があるものや、このままでは執行が認められないものに賛成することこそ無責任であると考えております。

最後に「予算に賛成しないと、大切な事業が執行できない。無責任だ」というように市民生活を懸念されるご意見についてですが、予算の審査の中で、様々な理由から年度開始前に予算が成立しない場合などに、行財政運営の中断を防ぐために必要に応じて、その成立までの一定期間のつなぎの予算として調製した暫定予算を組むことができます。これは地方自治法の第 218 条に規定されています。市議会が議論を重ね、あらためて市に予算提案を行うこともできます。なお、直近では泉南市議会が3月24日に一般会計当初予算を否決しました。市民サービスに不可欠なものは市長が暫定予算を専決処分し、その後については補正予算の形で提案し直すと報道されていますことを付け加えさせていただきます。

以上、これからの箕面市の方向性を正すために種々の指摘をさせていただき、原案に反対、修正案に賛成の討論といたします。